

民俗博物館だより

Vol. II No. 3
1975. 10 . 10



展示室（林業コーナー）

目 次

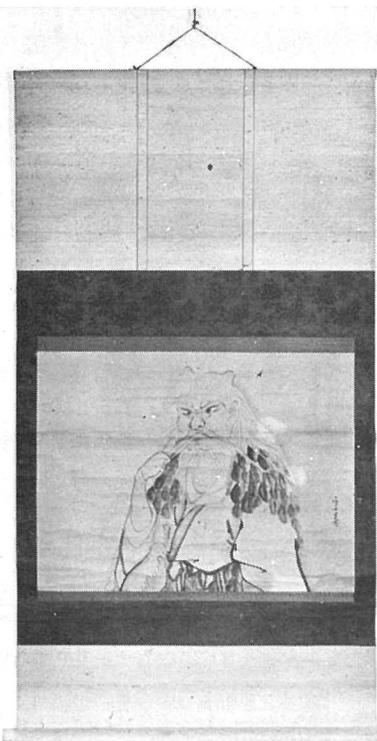
特別テーマ展によせて	1
大和の薬と行商（特別テーマ展）	2
来館者の声（小学生の作文から）	6
おはき築き（奈良県の民俗行事）	7
収穫と米の選別（収蔵資料の紹介）	8
近世以前の薬（フィールドノート）	10
体験学習講座と民俗講座・おしらせ	11

特別テーマ展によせて

昨年11月開館した県立民俗博物館は、はや開館一周年を迎えようとしている。

この間、民俗文化を専門に扱うユニークな博物館として多方面の期待を担いながら県民をはじめ多くの人々の支援によって地方博物館として華々しさはないけれども一步一步着実な歩みをしてきた。

これには、当博物館の開設について奥田知事が「われわれの生活様式は急激な社会情勢の進展に伴って一変した。明治に、大正に、いや昭和の初期にさえ使われていた民具や資料は、近代化された今日の日常生活では全くといっていいほど見られなくなった。このような生活文化財ともいうべき民俗資料を保存することも決して無意味なことではあるまい。それどころか子孫に対するわれわれの責務であるとさえ思う。しかし、単に保存するだけでは意味がない。県民に利用され、親しんでもらってこそ意義がある。」と述べているように、博物館の目的、性格を明確にして、地域住民に結びついた博物館をという今日的な地方博物館の使命と在り方を目差してきたといえよう。



炎帝親王之画（神農さん）

地方博物館に地域の文化的土壌に根ざした個性が要求される最近の傾向から博物館は、今後とも各専門分野への分化と郷土色豊かな個性的な博物館への指向が進んでいくであろう。豊かな歴史的、文化的背景をもつ本県においてはなおさらである。したがって当民俗博物館もこの一年の実績をふまえ、その反省にたつて本県ならではの個性豊かな博物館にしていきたいと考えている。

このたび当博物館開館一周年の節として特別テーマ展「大和の薬と行商」を開催することになった。

大和の売薬は戦前ほどではないが今日においてもわれわれの日常生活の中に生きつづけている。郷土の生活文化の伝統を今日の日常生活の中から抽出して、その根づよい連続性、継続性を見出し民俗文化の正しい伝承をうながす意味から独特の伝統と土地柄を背景にしたこの「大和の薬と行商」は絶好の郷土研究テーマの一つであろう。

田のあちこちに粃殻をやく煙がたなびき静かに家々がかすむ晩秋は、農家にとって一年中でもっとも喜びと安らぎの季節である。裾からげに地下足袋、手甲脚絆に鳥打帽、肩に大風呂敷をかついだ「大和のくすり屋さん」が村々、家々を訪れるのもこの頃である。やわらかい陽光をうけた縁先で世間話に花をさかせながら配置薬の入換えをしているくすり屋さんの姿、そばでお土産の紙風船に興じる子供達、このような光景は、どこでもみられたのどかな農村の晩秋風景であった。

民間治療薬としての大和売薬の起源は必ずしも明らかではないが古くから“大和はくすりどころ”といわれているのは、古い薬草栽培や寺社秘薬の永い歴史とともに近代の大和売薬商人による大和の薬業の隆盛によるものであろう。

富山と並んで独特の商法にもとづく大和売薬行商は、薬に対する信仰のともいえる素朴な庶民心情にささえられて商圏が全国に及び、このことはまた民俗文化の伝播者としての役割を果たしたとも考えられることから多くの民俗研究の素材を提供するものであると思われる。

今回の特別テーマ展をとおして、変わりゆく日々の生活の中でも、なお伝統を尊重する大和の精神風土につちかわれ、明日の創造的文化への庶民の息吹を感得していただければと願うものである。

終りに今回の特別テーマ展にご指導、ご協力をたまわった方々に厚く御礼を申し上げる次第である。

奈良県立民俗博物館長

川内 一郎

大和の薬と行商

— 特別テーマ展 —

★商いの方法★

大和売薬は、民俗性をもったものといえよう。それは薬を得意先に置き、その使用分だけを集金するという、売薬行商（配置薬販売）のすがたのなかにみいだすことができる。

奈良の配置薬販売の商圏は今日では、ほぼ日本全域におよんでいるため、「大和の売薬」の名を知っておられる方が多いと思う。しかしその販売組織と方法については、余り知られていない。

今日では、製薬業と配置業はほとんど分離されているが、江戸時代から第二次大戦までは、二つの業務を兼ねることが多かったようである。

江戸期には野良仕事の合い間に製薬し、それを持って農閑期に行商に出るという状態であったようだ。

行商に出るには、富山と同じように五段組の売薬行李を背おって行く。上段には得意帳、ソロバン、その他の筆記具、下段には薬が詰めこまれている。その行李を刺子のフロシキでつつみ肩にかけ、その上に大きなコウモリ傘をのせる。着物は腰でまくり上げ、下は紺パッチにきゃはんをつけ、足元はたびにわらじである。腰には護身にもなった大きな矢立とタバコ入れをつける。もちろん交通も発達していなかったため、ほとんど徒歩であった。

行商は一人で出ることもあったが、親方が何人も弟子を連れていくこともあった。その時は常宿を起点にしてひとりずつが近在の得意先を2、3日まわり、また宿屋でおちあうという出泊りの方法をとった。

得意先では、いつもきまった数量の薬を置くようになっている。腹薬何服、膏薬何枚と、家族の人数、最初の使用量などから割り出してその数を決めている。

集金は、次回に得意先で使用した分だけおこなう。その時期は、養蚕地ならまゆを出荷した時、稲作地域なら

収穫後と、その土地土地の事情に精通し、現金収入のある頃をよくころえてした。

もちろん集金と同時に置き薬の古いものを交換し、得意帳に記載した量にしておく。この方法は江戸時代からすでに行なわれていた。それは、県下に残る幕末の得意帳（懸帳・名前帳）でよくわかる。今日では、帳面は印刷されたものであるが、当時は、長帳の下段に名前をかき、その上に置き薬の頭文字と置き数を記載した。現在70才以上の配置員の若い頃も、長帳に筆書きであったそうである。

販売の拡張を行なうことはいうまでもない。それにはおもしろい方法がある。新づけ屋というこの世界で独特の商売人が行なうことが多い。新づけ屋は、数種類の薬を1服ずつ得意先に頼んで置いてもらう。そして再度たずね、得意先を定着させる。それを「オコシ」というが、もう一度得意先をまわれば「マタオコシ」となる。こうして得意をつければ、それを一軒あたりいくらか配置員ないし製造元に売るわけである。製造元は、自製の薬の販売拡張のため、薬に得意先をつけ、配置員にゆずることになる。ようするに得意先を増すには、特別の業者があたるほどで、並々の苦勞ではない。

今日では配置組合の方で調整しているのでそんなことはないが、以前にはよく1軒の家に10人以上の配置員の持ってきた配置袋（箱）がならんでいたそうである。このうちから自分の配置した薬を使ってもらうのに、いろいろと策をこうじた。そのことは、薬をつめかえる配置袋・箱の形態の変遷からもよくわかる。壁につるすようにした大袋を立派なかぶせぶたの薬箱にかえ、それをたんすの上に置くようにしたが、次から次へと持ってくる箱をその上に置かれるため、結局下になった箱のものは使わなくなる。そこで引き出し式の木箱が考案された。今日ではそれがプラスチック製となっているが、その型



名前帳（御所市今住）



売薬行商風景
大正時代の再現
（高取町車木）

は踏襲されている。

また、ゴム風船、絵暦、徳利、古くは綿絵などのおみやげものを持っていくこともあった。村の入口で子供達が行商人を見つければ、みやげものほしさに村中ついでまわったそうである。しかし、現在では贈答は禁止されている。

得意先でも行商人を待ちのぞんでいることもあった。健康保険制度や店頭売薬がなかった頃は、配置薬を病いからのがれる唯一のものと考え、その行商人を「先生」と呼ぶ土地すらあった。

配置薬が江戸中頃から今日までひろく使われるようになった要因は、薬自身にもある。近辺にある草根木皮を採集し、それを煎じて飲んでいたむかしの庶民にとって、幾種類かの薬物を合わせ、病状別にはぼきまった合薬は魅力となったことだろう。腹痛ならこのくすり、心臓病はこれと、いくつも薬が家内に常備されていることは力づくよく、重宝であった。この薬が広くいきわたるには江戸中期から庶民社会に浸透した貨幣経済の働きがあったことはいうまでもない。

★薬の製法★

配置薬も現在では店頭売薬同様、洋薬が多くなってきたが、まだまだ和漢薬の製造が行なわれている。和漢薬の種類として、煎薬・丸薬・振り出し・練薬などの内服薬や、膏薬、目薬などの外用薬がある。

煎薬は、むかしは薬物を片手切り、両手切り（キザミ）などで小切りにした。それを煎じて（煮出し）て飲むことは現在もわからない。むかしの丸薬は、薬研・唐臼・水車などで粉碎した薬物を米糊などと混ぜ、粘状にしたものを手や製丸器で押し出したものをボンでまるめていたが、現在では機械でするようになった。

一方今日では見られない薬もある。目薬やマツチコウなどはその例である。目薬といえば、水滴状のものしか浮かんでこないが、むかしは、赤いモミのきれでつつんでハマグリの殻に入れた丸薬状のものがあった。それを一番清潔とされた母乳でといて、目につけたそうである。オオバクを主にしたマツチコウは板状になっていて、それをちぎり、ヒビやアカギレの傷口におき、あたため

た火ばしでおさえて薬をつけたそうである。

★展示について★

以上が大和売薬の概観であるが、本展示では、「薬種採集」から「製薬方法」「行商すがた」「薬の広告」そして大和とならぶ「富山売薬のようす」をコーナー別に使用具と従事した人々のすがたのパネル・ジオラマ等で表現した。

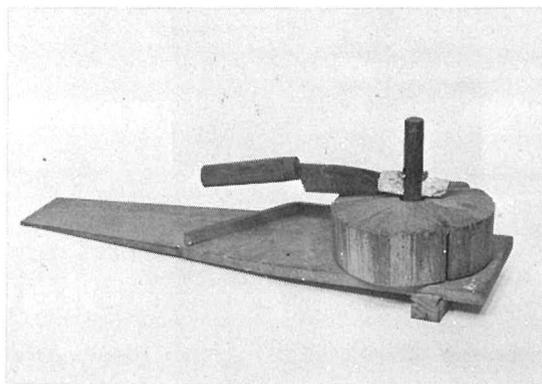
「薬種採集」コーナーでは、山での採集と畑での栽培のようすを、採集カゴ・トングなどの栽培・採集用具の展示で表わした。「製薬方法」では、煎薬・丸薬・膏薬・練薬をとりあげ、その製造道具と使用状況を示したパネルで製法を明らかにする。「行商のすがた」のコーナーでは、売薬行商人の旅立ちのようす、得意先での行商風景をパネルで示し、売薬行李・傘などの持ち物を展示する。「薬の広告」コーナーには、看板や宣伝用版木などを並べ、「富山売薬」のところでは、大和売薬との比較のために必要な種々の用具を展示する。

別コーナーを設けなかったが、奈良市西大寺の豊心丹づくりの用具は、特に入館者が興味を示されることだろう。一名西大寺薬と称する豊心丹は、鎌倉時代当寺の興正菩薩が詣人の疾苦を救うために薬を製したとのいつたえがあり、近年までは製造を行なっていた。それに使用した製丸道具は、他所ではみられないめづらしいものである。丸薬は、前述したとおり、西大寺以外では、手でまるめる製法から、明治期富山で考案された多量につくれる手動式製丸器によって製造されるようになっていくので、豊心丹の製丸用具は、その過渡期に工夫された用具といえよう。

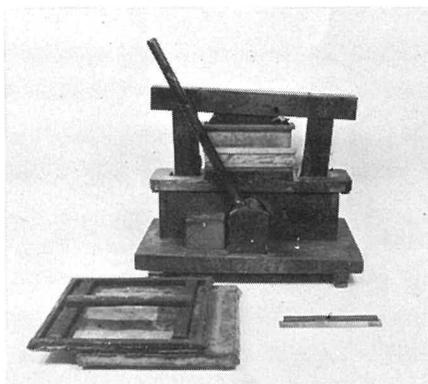
この道具では、手でまるめていたのが、ボンという2枚のまるめ板を用いてするということにかわっている。しかし、手動式製丸器にみられる、フネやロクロはまだ考案されていない。この他入館者が興味を抱くような道具類は枚挙にいとまない。

本展示を通じて、一人でも多くの方々で奈良県の民俗文化をご理解くだされば幸いです。

（芳井敬郎・浦西 勉）



差シコミ（奈良市西大寺町）



製丸器（新庄町寺口）

■ 写真で見る 特別テーマ展 ■



① 原料採集 薬の原料(薬種)は吉野郡などの急斜面の畑で栽培されている。



② 原料加工 多量の薬種を粉末にするには水車を使用された。



③ 丸薬製造(こねる) 丸薬製造には、まず原料の粉末を配合して、コネバチでこねる。



④ 丸薬製造(フネに入れる) こねた原料をフネに入れて製丸器にとりつける。



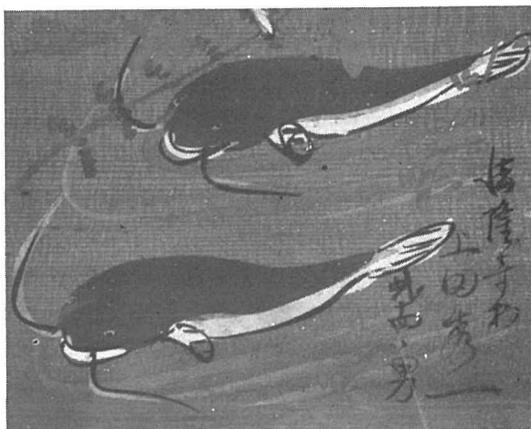
⑤ 丸薬製造風景 フネを押しつけフネの下方の穴から出た薬を包丁でボンにのせる。



⑥ 丸薬製造(袋づめ) 下ボンと上ボンを合わせて丸薬にし、サジで袋づめする。



⑦ ガン 封じ 庚申さんから身ガワリザルを借りて軒先につるす。



⑧ 絵 馬 なまず(皮膚病)の全快を祈願して法隆寺西園堂に奉納されたもの。

来館者の声

～小学生の作文から～

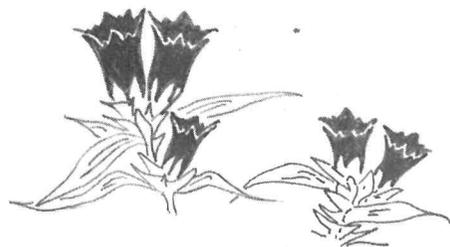
東吉野村立三河小学校 六年 阪本 博子

私は、けん学しているうちに、一つの所へ目をとめました。それは山の神です。山の神は、山の仕事に行き、事故のないようみまもってもらうためにできた神様です。

私達の村でも、毎年正月の7日、6月の7日、12月の7日に山の神におそなえます。タイ、ノコギリ、かま、くわ、なた、そり、おみき、おみきすずなどがてんじしてありました。そなえものの一つにソリがありましたが、私達の村ではおそなえしません。でも、ゆみ、をおそなえます。

村の人々があつまり、木で作ります。くわを作っていた人は何度も「あ、おれたがよ」と言ってしなおしていました。タイのいきいきしたひょうじょうを出すのもむずかしく、首をひねってはゴシゴシ、むずかしそうでした。できあがり、すみで色をぬり、ささにひもでぶらさげ、できあがりました。

おみきをもってきて、するめといかのやいたのをおぼんに入れ、ふろしきにつつま持っていきました。きゅう



リンドウ

な坂道をかけのぼり、やっとなつきました。去年、おとし、さきおと年、何年もつづいているようです。木の色もかわり、ささもパリパリの去年のもありました。今年作った青々としたささ、しんせんさをたもつ木。おそなえしておがみました。下では火をたいています。私は「さむいからかなあ」と思ってあたんに行くと、あとから父がおみきとたべ物をたばってきました。「もうもってかえるのかな、おそなえしとけへんねんやろか」と思っていると、おっちゃんらにおさけをつぎ、いかをやきました。「ふふん、そんでか、火たいとったのは」と私は思いながら、やけるのをまち食べました。ホカホカのするめはおいしいでした。

生駒市立生駒台小学校 五年三組 梅田智香子

今と昔のさがありすぎみたい。人ときかいのちがいが、とても大きく感じられる。今もそんな生活をしていたら、きかいなどないだろう。今はこうがいやらでたいへんだけれど、昔ならいいな。でも、そういうのは、いつまでもならこまってしまう。昔の物は自分の手で作ったものばかりだ。昔をかんがえてみると、たいへんだということがわかる。木をはこぶのもながいことかか。人間ではこんで、川でいかだをくんでなぐ。今ならきかいがやっているので、そう昔のようにたいへんではない。

でも、みんな昔の物とどこかにている。昔の人のくろはむだではなかったみたいだ。そろばんも、こまの数がちがっても、こまの形は同じだ。だから昔の人は、頭がよかつたんだろう。いろいろな物を作ってくらしている。だから昔からかんがえると、今はぜんぜんかんがえられない。一日にしごとが一つしかできないのに、今はいくらでも、なんぼでもできる。今はべんりすぎて、人間がいなくてもいいようだ。むかしのような生活をしてみたい。

いつのまにか今のような生活をしている。むかしの人はいったいどうしたのだろうか。今の生活はすきだろうか。

おはき築き

—奈良県の民俗行事—

(5)

祭が近づくと頃になると、竜田川と大和川の合流点にある御幣岩には、水垢離に近在の村々から頭屋が訪れ、それは壮観だったという。それも十数年前からほとんど姿を消した。河川の汚濁がひどく、穢れを被い身を清める為のものが逆の効果しかもたらさないのだから無理からぬことである。平群町榛原^{いちはら}では、十年ほど前からやむをえず神社(生駒山口神社)の下を流れる宮之川の御禊場でコウリトリ(垢離取り)をするようにしたという。秋祭のそれは9月30日に本頭屋とケイヨニンとするのだが、それに先立って28日には本頭屋の庭でおはき築きが行なわれる。

頭屋は順番に村中の男子が当たるが、10人ずつ毎年頭屋となり、その中から1人本頭屋を選ぶ。残り9人をマジリコといい、本頭屋を補佐するケイヨニンをまた1人定めておく。おはき築きはこのマジリコが行なう。先ず長さ2メートルほどの木9本を採って来る。この木はク



おはき(平群町榛原)

リ、ナラ、クヌギ等を使い、杉や桧は芽が出ないといって忌み嫌った。これらの木を一ヶ所に30センチほど埋め、下部を細く上部を広く朝顔状に立てて、側面を竹で編み上げて竹籠のようなものを築く。中には石や土を入れて埋め尽くし、一番上には砂利を敷いて、そこに漆の木で作った鳥居を立てる。またその後には竹筒をさしておく。そして周囲に砂を敷きつめ、四隅に竹を立てて七、五、三の占縄を張る。こうしておはきが出来上がると、宮守を招いて地鎮祭を行なう。そのほか、この日は祭に必要なものを用意しておく。

9月30日は朝10時から垢離取りをするが、この時小石70個を拾い、また御手水を汲んで来る。御手水は中に小石を3個入れておはきの傍に置いておく。尚、この日から頭屋は夫婦別々に寝食をとる。10月1日には渡御の儀式が行なわれる。神社で榊にくくりつけた御幣に御霊移しをし、行列を組んで頭屋入りする。その行列は、道浄めと称する奉仕人が鞆を持って先行し、その後本頭屋を先頭にケイヨニン、提灯持、残りのマジリコと進む。頭屋に着くと榊をおはきの竹筒に差し込み祀る。以後本頭屋は毎朝海山里の珍珠5品か7品と御神酒、洗米を供

え、漆の箸一膳と小石一つを添えなければならない。翌日からは村人がお参りに訪れる。

10月5日は御供洗いと称してもち米を洗っておく。翌6日には宵宮と10日の本祭に供える餅を搗く。この時カマドには占縄を張り、女の人には遠慮してもらおう。また、御禊の時に拾って来た小石を一つずつ懐に入れて作業しなければならない。一方宮守は穢のある家を除く氏子^{註①}全ての家を荒神払いをして回り、御幣を1本ずつ渡して来る。そして最後に頭屋を訪れ、大きな御幣を2本きって(作る)コモの苙を敷いた床の間に安置する。

10月9日は宵宮であるが、午後2時過ぎに頭屋から神社への遷幸が行なわれる。頭屋が床の間の御幣を1本(素戔鳴尊だ^{すさのおのみこと}という)特ち、道浄めを先頭に頭屋、御供持等と続く。その際頭屋は小餅16個をへぎに挟み、麻紐で十字に結わえたものを懐に入れて行く。これをウロコモチまたはフトコロモチという。神社では宮守が待ち受けて御霊移しをし、その後座小屋で宵宮の式が行なわれる。氏子は荒神払いの際に受けた御幣を持って集まり、直会をする。この御幣は後で頭屋が集め、自分の家の天井のツシに一年間上げておく。またフトコロモチは頭屋の神棚に上げておくと、村人が腹痛に効くといって病人が出た時もらいに来るといふ。

真夜中の丑の刻にはゴヤオクリをする。櫛稲田姫をお送りするのだという。この時は道浄め人のほか、先走りなる者がいて「ホーイ、ホーイ」と大声で叫びながら姫神のお渡りを造げて回る。ゴヤオクリに出会うと命が短くなる^{註②}といふ村人は戸を締め、顔をのぞかせぬことにしている。頭屋とケイヨニンはそれぞれ12個のフトコロモチを抱え、頭屋が御幣を持ち、ケイヨニンは稲を2、3株頭に被って行く。神社では境内の火を全て消し、宮守だけが神迎えをし、神殿に御霊移しをして全てが終わる。10日の本祭には宮守が祝詞を奏上し、その後巫女が湯立神楽を舞う。村人は笹で湯を浴び、またこの笹をもらって帰り、丈夫に育つようにと牛馬に食べさせるといふ。尚、おはきは一年後にモリサンに収めるそうである。

★ ★ ★

このおはけ立て(築き)は忌竹を立てるだけのもの、土壇を築くものというように形態的にはかなりの相違がありながらも、大分県から茨城県に至る広汎な地域に亘って散見される。しかし、奈良県においてはそれをオカリヤと称してもおはけとは言わないようである。大和郡山市額田部の推古神社では、9月10日を「おはけつき」といって餅を供えるが、これをお宮さんと言っており、川西村結崎の「大和宮御祭礼式記録帳」(安永7年)によると「七月廿八日は迄に御はけつきおき可申候」とあ

るが、現在はコモで築いた祭壇をオカリヤと称している^{註②}という。

おはけについては、氏神の降臨を仰ぐ依代であり、祭が神職の手に渡る以前の、氏子にゆだねられていた頃の遺風を示すものであろう^{註③}というのが大方の見解であるが吉野氏は更に押し進めて、おはけ竹(棒)とその下の砂を敷いた部分の組合せがおはけであり、陰陽交合を示すの

であろうとの論を展開している。神の出現を性行為の象徴とする吉野氏の発言は傾聴に値するといえる。

(松崎憲三)

- 註① 12月28日にも荒神払いをするという。
 ② 原田敏明「オハケを訪ねて」社会と伝承1
 ③ 桜井徳太郎「季節の神々」秀映出版 昭和45年
 ④ 吉野裕子「祭の原理」慶友社 昭和47年

収穫と米の選別

— 収蔵資料の紹介 —

(5)

いよいよ奈良盆地でも稲の収穫期となるが、今では農繁期に集中して掛かる労力を軽減するため、大幅な動力機械化がすすみ、コンバインなども購入して稲刈りから脱穀、袋詰まで一挙に終えてしまう場合も多い。

今回は、昔の稲の収穫作業で使われた用具を収蔵資料の中から紹介する。

○タブネ (田舟)

ドタとかフケタと呼ばれる泥深い田で稲刈りの時に使用した。刈り取った稲をこれに積んで泥の上を押して田の縁まで運んだ。舟といっても泥の上を滑らせるのが主な目的であるためか、防水にはそれほど気を配らずに製作されている。この様な湿田は盆地周辺や大和高原などにある山田に多く、地形的な条件により田の水はけの悪いのが原因である。古くから灌漑、排水施設が整備されていた奈良盆地でも、大和川の合流点周辺の盆地底にあたる地域(安堵村、川西町、三宅町など)ではドタと呼ばれる湿田が多かったが、現在では河川改修工事の結果排水が良くなり、昔のドタは全て乾田に生れ変わった。

改修以前、ドタでは裏毛^{うらほ}として冬の麦作が出来なかった^{註④}ので、稲の収穫の後(11月中頃から12月はじめ)に藎

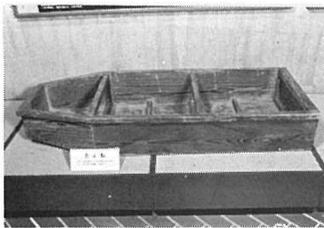
草の植えつけを行ない、7月のはじめ頃にこれを収穫していたが、この藎草は、電灯や石油ランプ以前の灯火であった灯心を得るために作られたものである。収穫の後、トウシンヒキ(藎草の芯だけを取る作業)を夜なべ仕事にしたそう。この灯心は全国に出荷されて盛況を呈していたが、後に石油ランプが普及すると藎草づくりも行われなくなってしまった。

稲刈りの後、束ねた稲をハザにかけ(カケネという)15日間ほど風と日光にあて、よく乾燥させてから脱穀作業に入る。江戸時代にはセンバコキが全国的に普及し、大正時代に足踏式脱穀機が発明されるまで脱穀作業の主役であった。

○カラサオ

さて、脱穀作業に千歯扱きを使用した場合、その構造上どうしても扱きが付いたままの小さな穂先(ヤイタ)がたくさん出て、別の方法で更に脱穀をしなければならなかったが、その時、このカラサオを使用した。

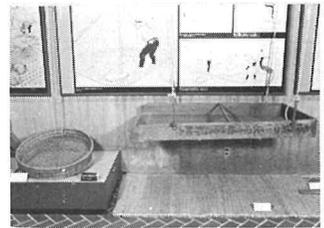
切れ落ちたヤイタだけを選別して籾の上を広げてこの唐竿^{からさお}で軽く叩くと扱きがヤイタから分離するのである。普通2人以上でこの作業をした。



1 タブネ



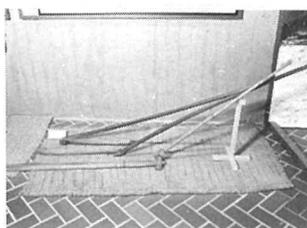
3 センバコキ使用風景



5 タレミ



2 センバコキ(左)と足踏脱穀機(右)



4 カラサオ



6 ツリタノミ使用風景

○ツリタノミ

これはヤイタを選別する時に用いられたともし籠である。これはいろんな名前（タロミとかモミドオシなど）で当館にも数多く収集されているが、型としては、丸形と三角形（箕と同型）と長方形に分けられる。丸形と三角形は主に野外で用いられ小型であり、長方形のものは主に稲屋（農家の作業場）の中で使われたようである。丸形のを野外で使用する場合、竹で三脚を組み籠の一方を縄でつるして使用した。

○モミサガシ

脱穀した粳を天日にさらしてよく乾燥させるため、藎の上へ一面に広げるのに使う。また時々下になっている粳にも目があたるようモミサガシで藎の目に沿って縦に掻きならす。

○ドウス

よく乾燥させた粳から粳殻をはずして玄米にするのに使用した。この作業をウスヒキといい普通2人から3人で押棒を押して臼を回転させ、その摩擦で粳殻がはずされて臼のまわりに玄米と粳殻（スリヌカという）がこぼれ落ちるようになっている。この時に粳がよく乾燥していないと臼の摩擦に耐えられず米がつぶされてしまうので注意しなければならない。

土臼は粉をこくのではなく、粳の殻をはずすだけなので土と木を材料として作られている。土臼の構造を説明すると（写真⑨⑩⑪⑫）丸太を輪切りにしたものを土台として、その上に竹ヒゴの囲い枠を何段にも重ね、その囲いの中へ土に塩と少量の水を加えてよく混合したものを入れて突固める。それに檜ひのきの木を小割にした歯を打ち込んで臼目を付けて行くのである。土臼はたびかさなる使用で歯が磨耗するので、2年に一度ぐらいにウスヤサンが廻って来てウスノツキカエ（またはメタテともいう）をしたそうだ。

○キウス

土臼が普及する以前に使われたと考えられるのが木臼である。土臼のように土という間接材料を使わず、丸太に直接のこぎりで目を切りつけてある。切りつけられた木臼には二種類あり、上臼と下臼の接触面が土臼同様平面で臼の目も土臼と同じものと、下臼の中央が盛り上がり、上臼の中央がその分だけ窪んでいて目が中央から放射状に切り付けられたものの二つである。現在当館に収蔵されているのは後者のものが一点のみ（広陵町大垣内）であり、土臼の収集数に比べると著しく少ない。奈良盆地やその周辺では古老の記憶にも残っていないようで、比較的早い時期に土臼と交替していたと考えられる。しかし天川村山西と塩野で50年ほど前にイザリウスという木臼を使用したという古老の話（当館松崎調査）を聞いており、盆地よりも遅くまで使用されていた木臼の様子を窺うことが出来る。またこの臼の目は土臼と同じ形の目であったという事で興味深い。

今回は収穫作業に関する収蔵資料の中からそのいくつかを紹介した。

（大宮守人）

※使用写真注

○千歯抜き使用風景

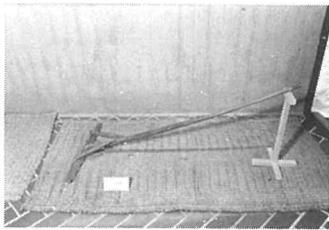
昭和48年11月、三宅町小柳、広用平一氏協力により演出撮影。

○ツリタノミ使用風景

同上

○土臼のツキカエ風景

昭和49年2月、三郷町勢野、辰見留一氏協力により演出撮影。



7 モミサガシ



9 ドウスのツキカエ(1)



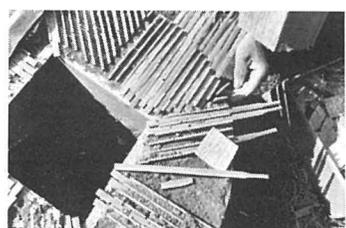
11 同 (3)



8 ドウス(左)とキウス(右)



10 同 (2)



12 同 (4)

近世以前の薬

— フィールドノート —

私たちが服用する数多くの薬、とりわけ西洋移入の薬を除いたわが国の古くからの伝統薬は、古代・中世以来の歴史をもつものもある。たとえば、加賀藩の秘薬として知られる「紫雪」は、正倉院御物の妙薬の一つとして遺っている。この加賀藩の紫雪は江戸時代に同藩主が藩内の薬種の豪商に御殿薬として製造させたものであった。この時、この秘薬の製造にあたった三豪商が、現在薬局店、薬舗として生きつづけている。薬とその製造薬種店の脈々と続いた歴史の重みをここでも感じられる。

では、わが国の薬があゆんできた道程はどのようなものであったのか、ここで垣間みることにしよう。

※ ※

わが国で人々の健康管理の薬として使用されたのは、古くは奈良時代以前にまで遡ることができる。すなわち、聖徳太子が四天王寺内に貧しい病人の民衆に施薬する「施薬院」を設置したという。いうまでもなく聖徳太子が推古元(593)年に建立したのが四天王寺である。そして、奈良時代になって周知の聖武天皇の皇后・光明子が、聖徳太子と同じような意図で興福寺内に「施薬院」を設けた。

これらはいずれも「施薬」という名で社会福祉的な役割をもって設けられたものであり、当時の一般民衆にとってこの「施しの薬」を通じてしか所謂薬を知らなかったのであろう。江戸時代に残る薬草書から窺うなら、古代の民衆も野山に生える雑草の根や草花から彼らの生活の知恵を通して薬草を発見し、病人等の快復への源泉としたのであろうか。古代貴族や皇族の生活ぶりは多くの文献史料やその遺品などから語らしめることができようが、一般民衆の生活、とりわけここでは薬に関するものは、ほとんど皇族や貴族の社会生活や政治の背後においやられてしまって明らかではない。

このように一般民衆と薬との結びつきは所謂民間薬としての雑草と称される草花の薬にたよるか、呪術にたよるしかなかったのであった。奈良時代以前から設置されていた施薬院も、一時平安時代に職制として定められながらも平安時代中葉以後は衰退していった。平安時代中葉から安土・桃山時代に至るまで一般民衆と所謂薬と呼ぶべき高貴なものとの結びつきは、ほとんど姿を消してしまったといえよう。この間、所謂中世全期を通じて知られる薬と人との繋りは「権門勢家」と称される公家・武家・神社・仏閣の有力なもの世間(社会)だけのことであった。

たとえば、中世の公家、西園寺公衡卿についてみると、正和四(1315)年四月のことであるが、

次醫師進仙沼子二七丸、別一丸又相加之、
奉行人取之、更以他薄様爰之

とあり、医師丹波守忠朝臣が「仙沼子」14粒を進献したことがわかる。また、14粒の数を忌んで別に1粒を加えたことも窺えるのである(「公衡公記」2、『史料纂集』所収)。ここに記された仙沼子という薬は明らかに丸薬であったといえる。ただ、この丸薬がどれだけの大きさで、どのような成分のものかは不詳であるが、この時代にすでに丸薬が存在していたことが窺える。

また、興福寺の二門跡の一つである大乘院門跡(第18代)経覚の日記からも、興味ある薬の事柄が窺える。すなわち、文安四(1447)年九月九日の条に、

服菊花丸九也、不老不死仙薬也

とあり(傍点=奥野)、「菊花丸九」(キツカク丸か)という丸薬の存在を知る。そして、この丸薬が、「不老不死」の仙人になるようなききめのある霊薬と考えられていたのであった。さらに、同門跡は、これより6ヶ月遡ること四月二日には、「葛爾度子リテ服之」とみえ、葛を練って服用していたことも窺える。これはその日の記述、つまり「此一兩日腹所勞在之」という(病気にかかった)状態であったからであろう。さらに、同年閏二月八日には薬草を食べたと記述され、いくつかの興味ある事柄を示してくれる(「経覚私要鈔」第1、『史料纂集』所収)。

このように窺ってくると、私たちは公家・武家・上級の僧侶の薬の使用のみを知るが、このように古代・中世にあっては、一般民衆と薬との結びつきがいかに少なかったかを、またいかに民衆に関する史料が稀少であるといえ推察することができる。

民衆と薬(施薬)との結びつきが聖徳太子や光明子、さらに平安時代の施薬院の設置・職制の設定によって保たれたといえようとも、民衆の生活から萌芽した所謂薬は、近世社会をまたねばならないのであろうか。また、文安六(1449)年三月に大乘院門跡経覚が、今日(13日)より「薬湯」を飲む、という漢方薬のフリダシ薬煎じ薬かを一般民衆も生活知識として活用していたのであろうか(「経覚私要鈔」第2、『史料纂集』所収)。この場合もこの「薬湯」がいかなるものであったか明らかでない。

ただ、推察することができるのは、古くは皇族・貴族さらに武家や上層僧侶たちの中で愛用された所謂薬や施薬、そして一般民衆が代々村や家々の伝来としての薬(この場合ほとんど薬草(野山の草花・根)であり、中国渡来の漢方薬草を主原料とはしなかったであろう)との二つの道の成立と発展が今日のわが国の薬のあゆみではないだろうか。今、ここで断定はできないが、この一般民衆の間で根をおろした薬が近世になって展開していくのではないかと考えられる。(奥野義雄)

体験学習講座と民俗講座

★体験学習講座

4月以降玩具を中心に体験学習講座を実施して来ましたが、そのしめくりの意味も含めて7月27日は「水テッポウ作り」、8月24日には「手まり作り」を行ないました。「水テッポウ作り」では、長竹を渡してその切断を参加者にゆだねることは、狭い室内故混乱をきたすのではないかとの判断から、あらかじめ切断したものを渡した為、参加者は押し棒に布を巻くだけの作業となり（これとてかなり難かしそうでしたが）、もの足りないものになってしまったことは認めざるを得ません。今後屋外の利用についても考えていかなければならないといえます。「手まり作り」では大人の参加者が多く、最初はちゅうちょしつつも他人のやるのにつられて全員が作るようになりました。最後の糸かがりは一見やさしそうでいて実際かなり複雑で、結局ほとんどの人が講師の方の手を煩わす結果になりました。

★民俗講座

柳田ブームが興ってから既に久しいが、今年は柳田翁

生誕百年に当たり、7月28日からの東京における国際シンポジウムを皮切りに各地で多くの行事が催されている。それに先立って7月20日、第6回民俗講座として帝塚山短大の水木直箭氏に「大和と柳田国男と」と題する講演をお願い致しました。柳田翁の年譜を通して翁と大和とのかかりについて触れ、更にその学風と人柄についていくつかのエピソードを折り混ぜながらお話し下さいました。



水テッポウづくり



手まりづくり

★★★★ おしらせ ★★★★★

民俗博物館の行事予定

10月10日～11月24日

特別テーマ展 大和の薬と行商

10月12日 民俗講座〈日本の民家〉

10月19日 特別講演〈薬のあゆみ〉

10月26日 体験学習講座〈薬ができるまで〉

11月23日 体験学習講座〈土臼ひき・トウミ選別〉

12月21日 体験学習講座〈シメナワ作り〉

※体験学習講座は、午前11時と午後2時の2回、それぞれ1時間あまり行ないます。民俗講座と特別講演は2階の講義室で午後2時より行ないます。

※都合により内容など一部変更することがあります。

民家の移築復原について

民俗博物館を取り巻く野外展示物である民家の移築復原工事がいよいよ始まります。今回復原される民家は、博物館だよりⅡ-1号で紹介した旧吉川家住宅と重要文化財である旧臼井家住宅の2棟で、旧吉川家住宅は昭和51年3月末、旧臼井家住宅は昭和52年3月末にそれぞれ完成する予定です。当公園における復原の方針は、部材等の痕跡より判明しうる限り、当初の形に復原する予定であります。

● 利用案内

観覧時間 午前9時～午後5時まで。

但し入館は午後4時30分まで。

休館日 毎週月曜日（その日が祝祭日の場合は翌日）と年末年始。

観覧料 大人 100円・学生 70円・小人 50円。
20名以上団体割引。

交通機関 近鉄郡山駅より奈良交通バスの矢田山町、泉原町、矢田寺ゆきにて「矢田東山」下車。国鉄関西本線郡山駅下車、バスセンターまで徒歩10分、奈良交通バス「矢田東山」下車。

■ 編集後記 ■

この春、ふとしたことから入手した棉の苗を植えておいたところ、いつの間にか赤みを帯びた黄色い花がほころび、殻をはぜやして綿が顔をのぞかせ始めました。純白の綿毛が風に吹かれて揺れる動く様は、小石のゴロゴロし痩せ地には不似合なほどに、ロマンチックな雰囲気漂わせています。来年はトウキビを育ててみるつもりです。

(尾瀬河骨)